

平成22年度 第11回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成23年2月3日（木）午後1時

場 所 南部学校給食共同調理場 会議室

出席した委員 杉浦辰子 委員長
鳥居勇夫 委員長職務代理者
榊原ちさと 委員
本田吉則 教育長

出席した職員 石川義彦 教育振興部長
都築昭彦 生涯学習部長
神谷敬信 生涯学習部次長兼生涯学習課長
平岩八尋 総務課長
杉山春記 学校教育課長
岩瀬慎次 給食課長
杉浦講平 体育課長
加藤喜久 中央図書館長
杉山洋一 文化財課長
宮川 守 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時2分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成23年1月13日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成23年1月13日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

1月21日 小中学生科学賞作品展かがくのひろば開会式

1月27日 学校保健大会

<教育長>

1月14日 スカウト連絡協議会新年会

1月17日 愛知教育大学との包括協定調印式

1月19日 愛知県義務教育問題研究協議会（名古屋市）

- 1月19日 十日会
1月20日 定例校長会
西三河地区家庭教育推進運営協議会（岡崎市）
1月21日 小中学生科学賞作品展かがくのひろば開会式
1月24日 市制60周年記念事業実行委員会
1月25日 市幹部会議
ふれあいネット連絡協議会
1月27日 学校保健大会
1月29日 青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会
1月30日 安城音楽協会20周年記念パーティー
市民大学開講式
2月 1日 市部課長会
スクールガード実行委員会

以上に出席しました。

第 3 議 題

第11号議案 平成23年度学校教育の指導方針について

第11号議案について学校教育課長説明する。

鳥居委員：教育基本法を先生方が勉強する機会がありますか。

学校教育課長：教育基本法そのものの原文を学ぶことを目的とした研修は、今まで経験がありません。基本的な学校教育の指導のあり方等の研修については、教育基本法の改正に触れています。

鳥居委員：学習指導要領は学校ごとに配られますか。先生方一人ずつに配られますか。

学校教育課長：学習指導要領の今回の改訂につきましては、文部科学省から一人1冊ずつ小学校版、中学校版それぞれ少し厚めの全文が配付されました。

委員長：学習指導要領は、以前は個人が注文していませんでしたか。

学校教育課長：以前は学習指導要領の小学校版、中学校版の図書が出版されていきました。各教科の指導書等も文部科学省が発行をしており、希望注文をとって学校ごとに購入していましたが、今回については、全員1冊ずつ配付されました。

委員長：現職教育の折にも一読されるといいと思います。今、文部科学省が生きる力の育成ということで、いろんな方面から学校現場に厳しい目が向けられていると思いますが、先生方が将来の日本を担う子どもたちのために、いい仕事ができるように教育委員会の皆さんで支えてあげられたらと思います。

第 4 報告事項

(1) 平成23年度給食実施計画について

報告事項(1)について給食課長説明する。

委員長：実施回数が増えましたね。

給食課長：曜日の関係です。

(2) 平成23年度市民公募文化事業の選定結果について

報告事項(2)について生涯学習部次長説明する。

鳥居委員：新規はどういうことですか。

生涯学習部次長：一昨年に申請があり、昨年がなかった場合の今回の申請は新規です。もちろん全く初めての申請も新規です。

(3) 平成23年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の新規種目について

報告事項(3)について体育課長説明する。

鳥居委員：弓道場はどこにありますか。

体育課長：体育館の格技棟の4階です。

榊原委員：新しく始まるウェルビクスの対象が60歳以上ですがどうしてでしょうか。

体育課長：今までの60歳以上の方を対象としたシルバーエクササイズという教室を、このウェルビクスに変えていくにあたり、対象年齢はそのままとさせていただいたものです。

委員長：60歳未満でも入ることができますか。

体育課長：対象年齢は守っていただいています。

榊原委員：講師の長谷川先生はどちらにお住まいですか。

体育課長：静岡の大学の先生で安城の方です。

委員長：テレビでも高齢者の若返りや病気予防のための番組が盛んですが、誰にでも簡単にできて器具も使わず体が動かせるスポーツがはや

るといいですね。

(4) 平成22年度特別図書整理結果について

報告事項(4)について中央図書館長説明する。

鳥居委員：貸出率をみると地区によってかなり変動幅がありますが、これは本の種類によるものですか、地区の特性によるものですかどうか。

中央図書館長：北部、作野、二本木公民館につきましても、人口等の具合もあるかと思えますし、新興住宅地であるとか、マンション等も多くて比較的若い親御さんたちも多いエリアでありまして、児童書や絵本を含めてよく借りていただいています。もう一点は、今の図書館のシステムにつきましても、ウェブで予約していただいて、たとえば、中央図書館にある本を二本木公民館で受け取りたいという予約が入った場合、配送しまして二本木公民館で受け取れるようになります。その方が読まれた後、二本木公民館に返されますと、返された本は二本木公民館の蔵書になります。他で予約が入らない限り二本木公民館の蔵書になります。そういったことによって、地区によって利用のばらつきとございますか、変な言い方をしますとはずれの方の、たとえば東部等につきましても、すぐ隣が岡崎になりますのでリブラで借りられるなど、いろんなケースがありましてこういった結果になっています。

鳥居委員：公民館にある本は小説が主体ですか。

中央図書館長：一般書も含めて小説もありますが、児童書などバランスよく配置させていただくように努めています。先程申しましたとおり、借りられるニーズによって、蔵書の場所が移動することもあります。

委員長：安城市の図書館は全国的にも素晴らしいと思います。ICタグも付けて本の管理に努めてみえますが、不明本の数は減っていないようですが。

中央図書館長：ICタグにつきましても、平成21年度までに60万冊全てに取り付けが完了しています。中央図書館の入口にゲートがありますが、公民館図書室についてはゲートは設置していません。悪気のある方ですと、ゲートがないということで持ち帰る方もみえるのが現状です。

委員長：素晴らしい図書館ですので皆さんに利用されるといいと思いま

す。物を大切にしている意味でも不明本の数が減ってこれば何よりだと思います。

第 5 その他

学校教育課長が、小中学校のインフルエンザによる学級閉鎖、及び罹患率の状況について説明する。

生涯学習部次長が農村環境改善センターの風呂で起きた事故について説明する。

閉 会 午後 1 時 5 2 分